

## 第20期第1回 日野市町名地番整理審議会 議事録

日 時	2010年(平成22年)2月26日(金) 午後1時30分～午後3時00分
場 所	日野市役所 防災情報センター 防災対策本部室
報告事項	① 町名地番整理の現状と今後のすすめ方 ② 程久保・南平地区町名地番整理の経過
諮問事項	諮問第1号 程久保・南平地区における町区域の新設について

出席者	<p>条例第4条第1号の委員 青木 寛司、石田 金蔵、片野 隼</p> <p>条例第4条第2号の委員 吉野 美智子、久万 千鶴、根本 純夫</p> <p>条例第4条第4号の委員 大山 久男</p> <p>条例第4条第2号の委員 豊田 好伸</p>
欠席者	<p>条例第4条第3号の委員 日野警察署 白石 良三</p> <p>条例第4条第3号の委員 日野消防署 浅川 修</p> <p>条例第4条第3号の委員 北村 美佐子</p>
事務局	金子 峰男、多田 房子、岡田 正和、足立 康次、宇野 雅勝
途中退席者	なし

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから第20期第1回日野市町名地番整理審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙のところ、ご出席頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡を頂いております委員さんは、白石委員さんと浅川委員さんと北村委員さんの3名でございます。</p> <p>したがいまして、委員総数11名中、8名の出席を頂いておりますので、審議会条例第9条の規定に基づき、会議は成立しております。</p> <p>それでは、会議開催にあたり、市長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p><b>【挨拶】</b></p>
事務局	<p>続きまして、委員の委嘱を行いたいと思います。市長より委嘱状を交付させていただきます。青木委員さんから市長が廻っていきますので、それまで自席についたままお待ちください。</p>
市長	<p><b>【委嘱状交付】</b></p>
事務局	<p>続きまして、委員のみなさまのご紹介を小川副市長より申し上げます。</p>
小川副市長	<p><b>【委員紹介】</b></p>
事務局	<p>では、お手元の次第に沿いまして進めたいと思います。</p> <p>本日の予定としては、新たな任期の、第一回目の会議ですので、会長選出を行っていただきます。</p> <p>その後、報告事項として日野市町名地番整理の現状と今後のすすめ方と、程久保・南平地区における町名地番整理について経過説明がございます。最後に諮問事項として三沢五丁目という新しい町区域の新設につきまして審議をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、早速ですが会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>お手元に資料2として審議会委員名簿、資料5として審議会条例、資料6として審議会会議規則が配布してございますが、資料5の審議会条例第7条をご覧ください。</p> <p>条文には「審議会に会長を置き、会長は委員のうちから委員が互選する。」と規定されております。</p> <p>さらに、資料6の審議会会議規則第2条において、「会長は審議会の最初</p>

	<p>の会議において、日野市町名地番整理審議会条例第4条第2号の委員（つまり学識経験者）の中から選出する」と規定がございますので、これらの規定を踏まえて、会長の選出をお願いいたします。</p> <p>まず最初に仮座長を選出したいと思います。</p> <p>仮座長は、まちづくり部長の金子が務めることとしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし
事 務 局	<p>異議なしとの声がありましたので、その様にさせていただきます。</p> <p>それでは、まちづくり部長の金子が仮座長を務めさせていただきます。</p>
金 子 部 長	<p>ただいま事務局から、私が指名を受けましたので、僭越ですが、仮座長を務めさせていただきます。</p> <p>会長の選出方法ですが、先ほど事務局が説明しましたとおり、町名地番整理審議会規則第2条第1項の規定により条例第4条第2号学識経験者の委員の中から選出することになっております。</p> <p>みなさん、いかがお取り計らいいたしましょうか。</p>
委 員	根本委員さんに19期に引き続きお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
金 子 部 長	根本委員さんをお願いしたいとのご発言がございましたが、いかがでしょうか。
全 委 員	異議なし
金 子 部 長	<p>ご異議ないようですので、根本委員さんに会長をお願いいたします。</p> <p>皆様のご協力に感謝申し上げます、会長に議事進行を引き継がさせていただきます。</p> <p>根本会長、よろしくをお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいま会長に推挙されました根本でございます。</p> <p>皆様方のご協力を賜り、スムーズな審議会運営に努めてまいりたいと思っております。よろしくご協力のほど、お願いいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>早速ですが、条例第7条第3項の規定により、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。」となっております。</p> <p>職務代理につきましては、豊田委員さんをご指名させていただきますので、宜しくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>次第に従いまして、報告事項（1）町名地番整理の現状と今後のすすめ方、（2）程久保・南平地区町名地番整理の経過の2点について、一括して報告をお願いします。</p> <p>パワーポイントにて説明させていただきます。</p> <p><b>【パワーポイントにより説明】</b></p>
<p>会長</p>	<p>以上、報告をいただきました。</p> <p>何かご質問ございましたらどうぞ。</p> <p>それでは、ご質問やご意見もないようですので、次の諮問事項を議題といたします。</p> <p>諮問事項「程久保・南平地区における町区域の新設について」諮問文の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【諮問文朗読】</b></p>
<p>会長</p>	<p>引き続き内容の説明を事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、諮問事項、程久保・南平地区町区域の新設について、ご説明させていただきます。</p> <p><b>【パワーポイントにより説明】</b></p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見のある方はご発言願います。</p>
<p>委員</p>	<p>今回から委員になって、初めて資料に目を通したが、これまでの流れがわかりづらい。だいぶプランが出来上がっているようだ。これまで十分検討されているようだが、少し戸惑っている。もう少し詳しく説明を受けたい。</p>

事務局	<p>先ほどの報告で、ご説明したとおりです。平成4年に三沢地区において町名地番整理を実施した際、地元のみなさまの多くは町名地番整理そのものには賛成だったのですが、自治会として町名が三沢になるという案を受け入れることができないという状況でした。その背景には北側は南平、南側は程久保と自治会の真ん中に町区域の境があったこと、三沢という地名になじみがないというふたつの主な理由があったものと考えております。</p> <p>それからかなり長い期間が経過してしまいましたが、平成20年1月に三沢五丁目という案を市が提案し、その後、役員さんたちがご苦労されて自治会の臨時総会で、承認していただいたという経過があります。</p> <p>なおまだ若干反対されている方もいるようですが、概ね自治会の方には三沢五丁目案で賛同を得ていると市としては理解しています。</p>
委員	<p>再度確認したいのだが対象になっている地域はどういう地名となっているのでしょうか。</p>
事務局	<p><b>【スクリーンで南平と程久保の境界を表示】</b></p> <p>一つの敷地の中に町名が2つ存在しているところもあります。</p>
委員	<p>程久保側は何丁目でしょうか</p>
事務局	<p>町名整理が未実施なので程久保〇〇番地となっています。</p>
会長	<p>具体的に造成当時の説明をしてあげてください。</p>
事務局	<p>資料の9を見ていただければ判ると思いますが、もともと南平側には、親地番は南平1564番地と1574番地の2つしかありません。分譲時にそれを分筆し現在では1564番地の510まで筆が存在していると思います。分譲後に、例えば1564番地の10を分筆すると隣に1564番地の511という地番が振られてしまう為、いっそうわかりづらくなってしまいます。</p>
市長	<p>町名地番整理はわかりやすくするのが目的です。</p> <p>普通は地番が順番に振られるのでわかりやすいが、ここは飛んでしまっています。資料の9をみると程久保482番地がたくさんあります。枝番も多数飛んでいます。ここは昔地番が1つ2つだったが、開発で複雑になってしまいました。消防署や警察署、郵便局、訪問客も住んでいる方も不都合を感</p>

	<p>じていました。</p> <p>それを解消するため10年以上いろいろな案を検討してきましたが、自治会だけでは答えが出ずにいました。ここ3年くらいで市が積極的に働きかけ、提案をし、自治会も理解していただき、ようやく方向性がでたところです。</p>
委員	<p>先ほどの経過説明の中で平成19年に町名地番未整理地区懇談会というものが行なわれたと。その後、南平・程久保地区が取り上げられて、同じ未実施地区の落川、百草地区がまた次の機会に後回しとなった理由はなぜですか。</p>
会長	<p>本件と外れますが、事務局は説明してあげてください。</p>
事務局	<p>平成19年の町名地番整理懇談会では未整備地区の自治会の役員さんに意見を伺いました。その懇談会の中で、市として案を出してほしい。自治会に任せてはまとまらないといった意見がありました。その意見を持って審議会に諮ったところ、大きな面積の百草、落川を整理するには時間も費用もかかるだろうから、小さい面積の程久保、南平地区から町名地番整理していったらどうか、というご意見をいただき、程久保・南平地区における町名地番整理に着手いたしました。</p>
委員	<p>程久保という地名はかなり昔からあった。地名にまつわる昔話もある。三沢五丁目に変わるということがピンと来なかったため、事前に現地を歩いてみたりした。南平、程久保が違う町名に変わるあたり反対の意見や要望があったと思うが、三沢五丁目を提案した決め手を知りたい。</p>
会長	<p>自治会と協議した内容を話していただきたい。</p>
事務局	<p>確かに今まで使用していた愛着のある町名を引き続き使用したいという意見は南平、程久保双方の住民からありました。しかし双方の意見が調整できないまま、周辺は町名地番が整理されて南平・程久保を当地区に採用することができなくなってしまいました。そこで公平的な意味合いや周りの町名のつながりから来訪者に判りやすくなるためにも三沢五丁目という町名を用いることを提案しました。</p>
委員	<p>前回の審議会の中でも同様な説明を受けました。お互いの地名を使用しなというのは公平であるし、また町区域も適正な規模になるし、三沢三丁目、</p>

委員	<p>四丁目ときてその延長上に五丁目ができるのもわかりやすく、歴史のある三沢という町名を使用することはよい考えだと、その時受け取りました。</p> <p>この場所は中程久保から南平に抜けるところですよね。 たしか、三井台と呼ばれているところですが、由来は何ですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。中程久保から高幡橋に抜ける坂道の南側斜面になります。三井不動産が開発したことから三井台と呼ばれてます。</p>
市長	<p>三井台という地名は正式な名称ではありません。自治会名で存在しているのです。</p>
事務局	<p>正確にいきますと昭和30年代後半から三井不動産他2社が開発した分譲地で、自治会としては三井台自治会と稲荷沢自治会の2つがあります。</p>
会長	<p>他にご意見、ご発言はございませんか。 それでは、三沢五丁目という町区域を新設することにご異議ありませんか。</p>
全委員	<p><b>【異議なし】</b></p>
会長	<p>ご異議ないものと認めさせていただきます。 それでは程久保・南平地区に町区域を新設することについて、諮問のとおりに同意することといたします。 これにて町名地番整理審議会を終了いたします。 ご協力ありがとうございました。</p>